

## 【関連資料】 指定管理者制度及びセンターの概要

### ■ 指定管理者制度

公の施設の管理について、地方自治法の改正（平成15年6月13日公布、15年9月2日施行）により、従来の「管理委託制度」が廃止され、「指定管理者制度」が新たに導入されました。この「指定管理者制度」の趣旨は、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするものです。

指定管理者制度の導入によって、地方公共団体や政令で定める法人（地方公共団体の1/2出資法人等）だけではなく、企業やNPO法人その他の団体（個人は含みません。）も公の施設の管理を行うことができるようになりました。

### ■ 三重県環境学習情報センター

三重県環境学習情報センターは、三重県の環境学習、環境情報発信の拠点として位置づけられており、展示設備等を利用した学習機能、環境保全の普及啓発機能、参加体験型の講座による研修機能、NPOなどの団体と連携した活動の促進機能を備えた施設として設置されています。

開館	平成11年8月
所在地	三重県四日市市桜町3684-11
規模・構造等	展示ホール 402 m <sup>2</sup>
	エコプラザ 90 m <sup>2</sup>
	研修室 154 m <sup>2</sup>
	分析実習室 100 m <sup>2</sup>
	事務室 112 m <sup>2</sup>